

# 香取市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	82,120	34,155,008	2,820,253	5,003,994	14.7	15.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25	609	2,330,946	298,539	850,333	3,479,818	5,714	5,815

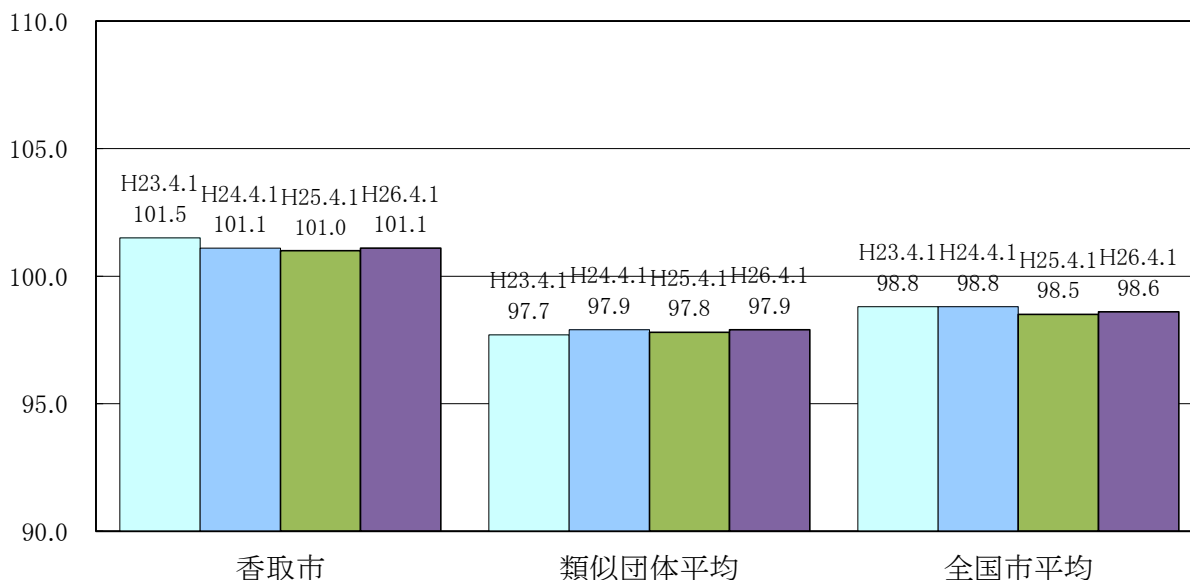
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
 ・ラスパイレス指数について、経験年数が増えるほど高水準となっており、学歴(大学卒・短大卒・高校卒)によって指数にばらつきがあることから、昇格の抑制や学歴によつての昇格基準を適正にし指数の抑制を図る。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 —	円 —	円 — (%)	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施

①実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げます。1級及び2級の初任給に係る号給については、人材確保への影響等を考慮して改定していません。50歳台後半の職員が多く在籍する3級以上の高位号給については、最大で4%引き下げを行っております。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。  
 教育職の給料表については、千葉県人事院勧告の内容を考慮して見直しを実施します。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし （実施時期）予定なし			
（参考）			
	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	— %	— %	— %
香取市の支給割合	— %	— %	— %

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当を、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香取市	43.8 歳	341,485 円	388,197 円	359,080 円
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
香取市	52.1歳	56人	332,113 円	351,519 円	341,613 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	50.9歳	7人	355,471 円	376,635 円	368,043 円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100 円	1.31
うち 用務員	54.1歳	24人	328,821 円	341,410 円	335,696 円	用務員	54.3歳	199,300 円	1.71
うち自動車運転手	51.6歳	3人	351,600 円	393,938 円	368,433 円	自家用乗用 自動車運転者	58.8歳	208,500 円	1.89
千葉県	52.4歳	559人	322,163 円	376,511 円	355,842 円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.7歳	34人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香取市	-	-	-
うち 清掃職員	5,983,544 円	3,939,100 円	1.52
うち 用務員	5,452,997 円	2,747,000 円	1.99
うち自動車運転手	6,131,345 円	2,648,200 円	2.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23～25年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	38.5 歳	309,000 円	316,354 円
千葉県	42.4 歳	361,808 円	421,052 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

※ ③の表は、香取市については幼稚園、千葉県については小・中学校の教育職です。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,800 円	180,800 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高 校 卒	146,200 円	146,200 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,800 円	143,500 円	-
	中 学 卒	-	130,700 円	-
教 育 職	大 学 卒	-	202,500 円	-
	短 大 卒	177,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	285,495 円	342,576 円	377,700 円	393,525 円
	高 校 卒	217,950 円	297,207 円	340,521 円	373,606 円
技能労務職	高 校 卒	-	305,900 円	310,844 円	330,136 円
	中 学 卒	-	-	321,900 円	-
教 育 職	短 大 卒	-	358,200 円	379,400 円	-

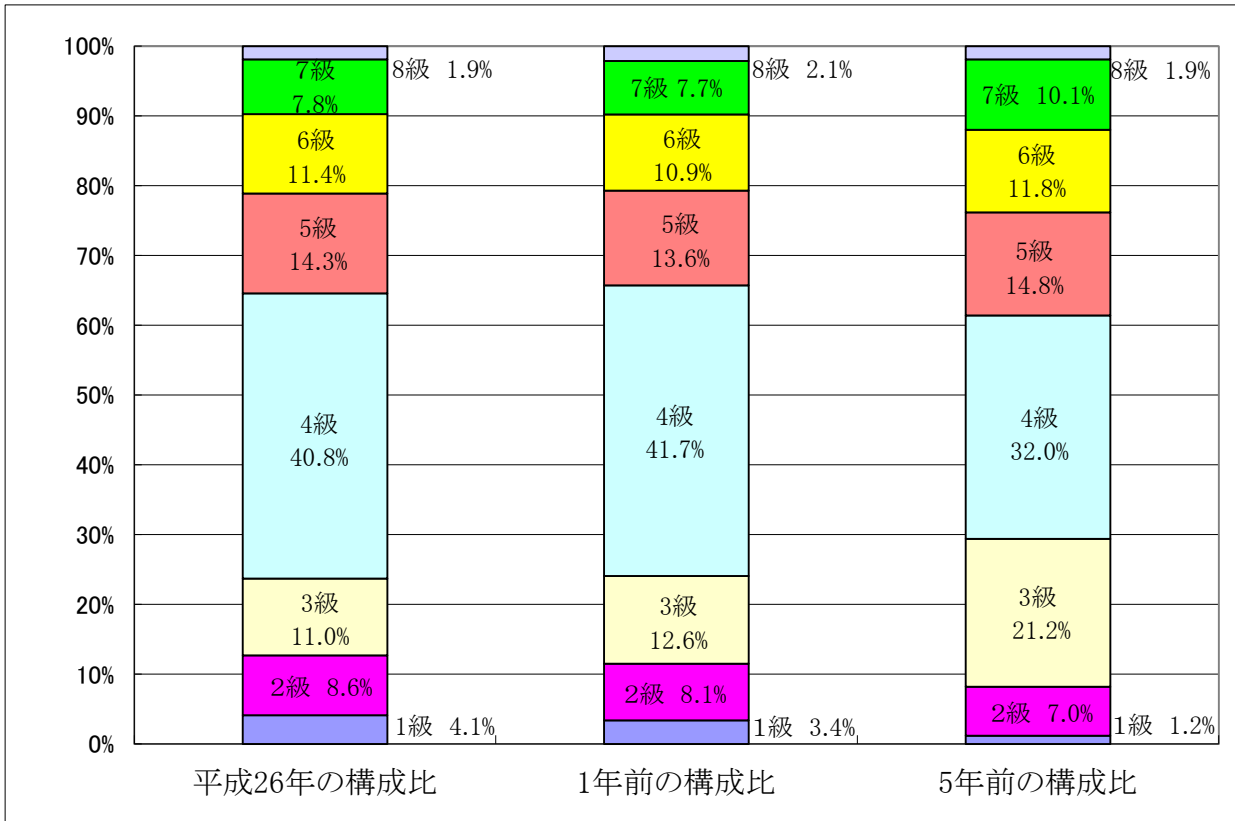
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	19 人	4.1 %	137,200 円	233,000 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	40 人	8.6 %	174,200 円	292,000 円
3 級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	51 人	11.0 %	216,600 円	354,700 円
4 級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	189 人	40.8 %	261,900 円	400,700 円
5 級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	66 人	14.3 %	289,200 円	418,800 円
6 級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	53 人	11.4 %	320,600 円	438,200 円
7 級	支所長・課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	36 人	7.8 %	366,200 円	471,200 円
8 級	部長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	9 人	1.9 %	413,000 円	487,800 円

(注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、勤務成績の評価を実施しています。勤務成績に応じて昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数を決定することができます。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,399 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,539 千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況については、4(2)の昇給への勤務成績の反映状況に記載のとおりです。

これに基づき、勤勉手当の成績率を決定しています。

##### (2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

香 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	23,557 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

香取市は、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	1,022 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	13,627 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	11.0 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税に関する滞納処分事務	200円 / 件
行旅死病人取扱手当	行旅死、病人の処理に従事する職員	行旅病人の接触処理作業	1,000円 / 件
		行旅死亡人の接触処理作業	5,000円 / 件
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査又は福祉5法担当現業員の実態調査	300円 / 日
		老人ホーム入居者の死亡人の処置	3,000円 / 件
危険手当	身体生命に危険を及ぼす作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取り扱い作業、災害時における現地での応急措置作業	400円 / 日
保健衛生業務手当	保健衛生業務に従事する職員	精神障害者等に対する面接相談、訪問指導業務	200円 / 日
		感染症の患者の収容および患家消毒作業	500円 / 件
		自宅療養中の感染症の患者などに対して行う家庭訪問による保健指導、介護又は調査	200円 / 日
	不快な業務に従事する職員	ごみの収集処理作業	250円 / 日
犬又は猫等の死体処理作業		200円 / 件	
下水道業務手当	下水道業務に従事する職員	管渠清掃及び汚泥し渣等の処理作業	400円 / 日
火葬業務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	250円 / 件
不法投棄対応業務手当	産業廃棄物不法投棄に関わる業務に従事する職員	産業廃棄物不法投棄者の調査、指導業務	500円 / 日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	143,075 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	211 千円
支給実績(24年度決算)	128,448 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	180 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	74,504千円	226千円	
	1人 (配偶者非扶養)	6,500円					
	1人 (配偶者なし)	11,000円					
	その他	6,500円					
	特定期間加算 (18歳～22歳)	5,000円					
住居手当	借家(家賃)	23,000円以下 23,000円超 55,000円以下 55,000円超	家賃-12,000円 (家賃-23,000円)×1/2+11,000 27,000円	同じ	-	20,072千円	287千円
	通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	片道2km以上交通機関利用者	同じ	-	49,372千円	86千円
		片道2km以上自動車等利用者	片道2km以上自動車等利用者	異なる	使用距離の区分が相違		
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円 5時間未満の場合は 2,100円	同じ	-	2,090千円	6千円	
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単価× 1.35×時間数	同じ	-	3,119千円	18千円	
管理職手当	8級・7級(部長・課長等)職員	役職に応じ 38,000円～ 64,000円	異なる	46,300円～ 139,300円	25,089千円	534千円	

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市	800,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	( ) 680,000 円	830,000 円 / 375,000 円
	教育長	( ) 640,000 円	円 / 円
報 酬	議長	( ) 390,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	( ) 370,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	( ) 350,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合) 3.9月分	
	副市長	(平成25年度支給割合) 3.9月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	80万円×在職月数×0.35	1,344 万円 任期毎
	教育長	68万円×在職月数×0.25	816 万円 任期毎
	備考	64万円×在職月数×0.20	614 万円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

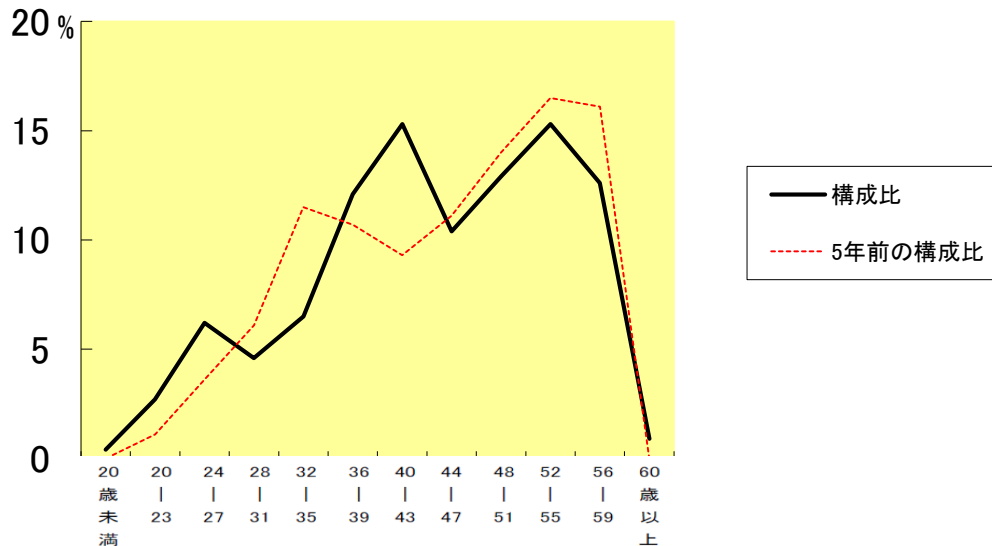
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	156	148	▲8	事務の統廃合縮小
		税務	42	38	▲4	事務の統廃合縮小
		労働	-	-		
		農林水産	37	34	▲3	事務の統廃合縮小
		商工	16	18	2	業務の増加等
		土木	61	62	1	業務の増加等
		民生	128	133	5	業務の増加等
		衛生	41	42	1	業務の増加等
	計	486	480	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)	
	教育部門	123	121	▲2	事務の統廃合縮小	
	消防部門	-	-			
	小計	609	601	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)	
公営企業等 会計部門	水道	33	27	▲6	事務の統廃合縮小	
	下水道	15	15	0		
	その他	49	49	0		
	小計	97	91	▲6	事務の統廃合縮小	
合計		706	692	▲14	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.26人	
		[ 941 ]	[ 941 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 19	人 43	人 32	人 45	人 84	人 106	人 72	人 89	人 106	人 87	人 6	人 692

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	587	565	549	529	508	486	480	▲85 (▲15.0%)
教育	163	164	155	147	140	123	121	▲43 (▲26.2%)
消防	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	750	729	704	676	648	609	601	▲128 (▲17.6%)
公営企業会計	115	114	104	103	100	97	91	▲23 (▲20.2%)
総合計	865	843	808	779	748	706	692	▲151 (▲17.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。